

申請受付期間の延長

石川県 

経営持続支援金のご案内

迅速に支給するための国の持続化給付金
給付通知書で確認

上乗せ支援

県 石川県経営持続支援金
国の持続化給付金を受給した事業主に対し追加支援

給付額	中堅・中小企業	一律	50万円
	個人事業主	一律	20万円

国 持続化給付金 売上が前年同月比50%以上減少

給付額	中堅・中小企業	個人事業主	上限 200万円	上限 100万円
-----	---------	-------	----------	----------

給付額の算定方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

石川県 

家賃支援給付金のご案内

迅速に支給するための国の家賃支援給付金
給付通知書等を使用

上乗せ支援

県 石川県家賃支援給付金
国の家賃支援給付金を受給した事業主に対し追加支援

	支払家賃(月額)	給付率
法人 (中小企業等) 150万円	75万円以下	支払家賃(月額) × 給付率1/6 × 6倍
	75万円超	75万円 + [支払家賃(月額)の75万円の超過分 × 給付率1/12 × 6倍]
個人事業主 75万円	37.5万円以下	支払家賃(月額) × 給付率1/6 × 6倍
	37.5万円超	37.5万円 + [支払家賃(月額)の37.5万円の超過分 × 給付率1/12 × 6倍]

※国の家賃支援給付金の給付を受けるためには、別途、国への申請が必要です。

国 家賃支援給付金 5月~12月までの間で、いずれか1ヶ月の売上が前年同月比50%以上減少または連続する3ヶ月の合計で前年同月比30%以上減少

給付額	法人	上限 600万円	個人事業主	上限 300万円
-----	----	----------	-------	----------

給付額の算定方法 申請時の直近1ヶ月における支払家賃(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

~~令和2年9月30日(水)まで~~
令和3年1月15日(金)まで
(国給付金を受給した事業者)

令和3年1月31日(日)まで
(国給付金を受給した事業者)

感染拡大防止対策支援金(補助金)のお知らせ

事業者が営業継続・再開に向け導入する感染拡大防止のための取り組みを支援いたします。

補助対象者

石川県内に主たる事業所等を有する中堅・中小企業等 ※個人事業主を含む
※「小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金(受付期間:5/18~6/30)」の申請者であっても、内容が異なれば本補助金への申請は可能です。
(ただし、内容が同一(重複)の申請は不可)
※補助対象要件の詳細は、公募要領等でご確認ください。

補助上限率・補助率

補助上限額 **1事業者あたり50万円**
補助率 **4/5**
※申請後、審査を経て採択されることが条件となります。

申請受付期間

令和2年 **7月1日(水)**
~9月30日(水)
11月30日(月)

申請受付期間延長

補助対象経費

令和2年4月21日以降に事業開始(契約・発注)した取り組みで、感染拡大防止策として、飛沫感染防止のための資材等を新たに導入するために必要な経費(消費税抜)
※令和2年4月21日~12月31日までに支払行為が完了するもの
※事業費は5万円(税抜)以上

(具体例)

・客と店員を隔てる遮蔽のためのビニールカーテンや衝立の購入及び設置に係る経費
・客同士の距離を保つための床表示の資材購入に係る経費
・カウンターやテーブルの改修に係る経費 等

※【補助対象外経費】

人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入れに伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、
借入金の返済手数料等、振込手数料、飲食・接待費、販売や有償レンタルを目的とした製品や
商品等の生産・調達に係る経費、預託金・敷金・保証金等

~~令和2年9月30日(水)まで~~
令和2年11月30日(月)まで

(参照: 石川県産業創出支援機構HP)

※詳しくは当事務所担当者に、お問合せください。



税理士 法人 **北陸合同会計事務所**

